

公益財団法人鎌倉風致保存会

令和5年度（2023年度）事業報告書

〔令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日〕

1 事業の概況

令和5年度も、鎌倉市の自然の風光と豊かな文化財を広く後世に伝えるため、公益3事業（緑地保全事業・建造物等保全事業・普及啓発事業）を行いました。

十二所果樹園は、令和元年房総半島台風（9月8日～9日）により、甚大な被害を受けた東西を結ぶ連絡通路が通行禁止の状態となっています。この連絡通路は十二所果樹園の生命線でもあることから、通行禁止の解除に向けて、測量・調査・設計業務において優先順位の高い箇所の詳細な設計図を作成しました。

御谷山林は、急傾斜地に大木が林立しており、台風等により倒木や崖崩れが発生する可能性が高くなっていることから、倒木すると隣接する家屋に影響を及ぼす可能性がある危険木を抽出し、伐採・枝払の優先順位を付けましたが、実施には至りませんでした。

笹目緑地は、令和2年7月に発生した倒木事故の結果を真摯に受け止め、このような事故を再び起こすことがないよう、当会所有緑地を定期的に、かつ台風の接近等必要に応じて点検するとともに、災害を未然に防止する観点に立ち、計画的な維持管理を行いました。なお、枝払や草刈が必要となる箇所については、近隣にお住まいの方のご要望を伺い、その要望にできる限り沿うよう配慮しました。また、当会所有緑地の維持管理に対する対応が変わることがないよう、理事会に緑地の維持管理の状況を報告しました。

行事やイベントの開催は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことを受けて、従前の活動に戻りました。

2 事業内容

(1) 緑地保全事業（定款第4条第2号、第5号、第6号及び第7号）

ア 所有緑地の保全・管理

所有する4緑地のうち、十二所果樹園（5.035ha）と御谷山林（1.567ha）では、みどりのボランティアとして、緑地の維持管理作業を行っています。令和5年度は、会員、市民や企業ボランティアなどを広く募って、十二所果樹園13回、御谷山林10回、合計で23回、延べ503の方が参加して保有緑地の保全・管理を行いました。

なお、十二所果樹園での月2回の会員有志による活動は、合計で19回、延べ218人の会員が参加して果樹の下草刈や手入れなどを行いました。

十二所果樹園では、災害の発生を未然に防止する観点に立って、専門業者に委託して散策路沿い、東西を結ぶ連絡通路沿い及び展望台周辺の枯損木の伐採や危険木の枝払いを行いました。また、甚大な被害を受けた東西を結ぶ連絡通路の通行禁止の解除に向けて、令和3年度に発注した測量・調査・設計業務が完了し、優先順位が高い箇所の詳細な設計図が完成しました。今後はこの設計図に基づき、鎌倉市既成宅地等防災工事費補助金を活用して、災害復旧工事を行います。

また、都市計画法違反との通報が鎌倉市に寄せられたトイレ（1棟）及び倉庫（4棟）については、令和5年5月、撤去が完了しました。

御谷山林では、専門業者に委託して、倒木すると隣接する家屋に影響を及ぼす可能性がある危険木を抽出し、伐採・枝払いの優先順位を付けましたが、令和5年度は実施には至りませんでした。今後はこの優先順位に基づき、鎌倉市既成宅地等防災工事費補助金を活用して、計画的に維持管理を行います。

笹目緑地では、専門業者に委託して隣接するお宅の要望も踏まえ危険木の枝払を行うとともに、専門業者に委託して平坦地の草刈を行いました。

なお、令和3年度に発生した倒木事故については、令和6年3月、被害を受けた相手方と和解合意に至りました。

坂井家住宅緑地（3,188.53㎡）は、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の歴史的風土保存区域に位置し、JR横須賀線の車窓からも望むことができます。鎌倉の玄関口でもある扇ガ谷の景観でもあることから、きめ細やかな維持管理作業を行っています。令和5年度は会員を募って、合計で26回、延べ153人の会員が参加して草刈や花壇の手入れなどを行いました。

イ 史跡地及び寺院所有緑地等の保全・管理の支援

国指定史跡等である建長寺回春院、史跡東勝寺跡、史跡大仏切通、史跡朝夷奈切通、光則寺、浄光明寺及び内藤家墓地において、みどりのボランティアとして、緑地の維持管理作業を行っています。令和5年度は、会員、市民や企業ボランティアなどを広く募って、建長寺回春院5回、史跡東勝寺跡1回、史跡大仏切通2回、史跡朝夷奈切通1回、光則寺1回、浄光明寺2回及び内藤家墓地1回、合計で13回、延べ262人が参加して保全・管理の支援を行いました。

なお、建長寺回春院での月1回の会員有志による活動は、合計で9回、延べ83人の会員が参加して樹林地の草刈や散策路の整備などを行いました。

ウ 新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

令和5年度は、新たなトラスト地の情報はありませんでした。

(2) 建造物等保全事業（定款第4条第2号、第3号、第5号、第6号及び第7号）

ア 大佛次郎茶亭一般公開

大佛次郎茶亭は、作家大佛次郎が晩年社交の場として使用した大正8年頃に建築された茅葺き屋根の建物で、昭和58年に保存会が保存建造物に指定し、庭園、茶室等の維持管理費の一部を助成してきました。また、平成21年3月には鎌倉市の景観重要建築物に指定されました。

その後、大佛次郎茶亭を取得した一般社団法人大佛次郎文学保存会の同意を得て、令和3年度に保存建造物に指定、維持管理費の一部を助成しており、令和5年度は冬に一般公開を行いました。

イ 坂井家住宅の保全・活用と公開

坂井武三郎氏とご家族から寄贈された坂井家住宅は、昭和2年頃の建築で、事務所として使用している洋館部分が約118㎡、和館部分が約269㎡、全体では約387㎡の建物で、国の登録有形文化財（建造物）に登録されています。平成29年度までに和館の茶室や玄

関の修繕が完了、令和元年度には、文化庁所管の文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）、神奈川県や鎌倉市の補助金を活用して、国指定等文化財磨き上げ事業として、老朽化が進んだ洋館の屋根と外壁の修繕を行っています。

令和5年度は、坂井家住宅の保全・活用に向けて、和館及び洋館の耐震診断業務を行う予定でしたが、国庫補助金等の活用を図って行うために実施を見送りました。

ウ 歴史的建造物の調査・研究

令和5年度は、新たな歴史的建造物の情報等はありませんでした。

(3) 普及啓発活動事業（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

ア みどりのボランティア活動（緑地保全活動の推進）

緑地の大切さや保全管理活動の必要性を周知するため、会員、市民や企業ボランティアなどを広く募って、維持管理作業（前記の（1）ア及びイの活動）を行う活動で、令和5年度は39回の予定に対して、臨時開催の2回を含めると36回の実施で、延べ765人が参加しました。なお、雨天により、5回が中止となりました。

《令和5年度みどりのボランティア実施状況》

場 所	実施回数	参加人数
御谷山林	10回	224名
十二所果樹園	13回	279名
建長寺回春院	5回	119名
史跡東勝寺跡	1回	32名
史跡大仏切通	2回	36名
史跡朝夷奈切通	1回	18名
光則寺	1回	21名
浄光明寺	2回	21名
内藤家墓地	1回	15名
合 計	36回	765名

イ ボランティア体験学習・環境学習の実施

(ア) 中学生ボランティア

市内公立中学校の卒業前の3年生を対象とした、地域のボランティア活動です。平成10年から実施しており、今回で26回目となります。NPO法人山崎・谷戸の会、NPO法人みどりのレンジャーや北鎌倉湧水ネットワークの協力を得て行っています。

令和5年度は、全9校のうち4校が参加し、3校が実施、1校が雨天中止となり講義を行いました。

《令和5年度実施状況》

実施中学校	参加生徒数	スタッフ・教師数
3校	398名	77名

(イ) 体験学習・研修等の受け入れ

令和5年度も、積極的に体験学習・研修等を受け入れました。

また、令和5年度から神奈川大学の体験型研修の授業を行っています。

《令和5年度実施状況》

団 体	実施日	人 数	内 容
京 都 芸 術 大 学 通 信 教 育 部	4 月 14 日	1 人	訪問学習（鎌倉の自然と景観を守るをテーマに講義）
神 奈 川 大 学	5 月 20 日	20 人 (教職員 1 名)	体験型研修（歴史ウォークの実施）
神 奈 川 大 学	6 月 17 日	18 人 (教職員 1 名)	体験型研修（御谷での草刈）
鎌倉市立大船中学校 2 年 生	11 月 1 日	4 名 (教職員 1 名)	総合的な学習の時間（御谷での草刈及び鎌倉の自然と景観を守るをテーマに講義）
鎌倉女学院中学校 1 年 生	11 月 9 日	8 名	職場体験・職場見学（鎌倉の自然と景観を守るをテーマに講義及び坂井家住宅見学）
横 浜 国 立 大 学 附 属 鎌 倉 小 学 校 4 年 生	2 月 22 日	9 名 (教職員 1 名)	社会科学習（鎌倉の自然と景観を守るをテーマに講義及び御谷見学）
鎌 倉 女 子 大 学 初 等 部 6 年 生	3 月 16 日	2 名 (教員他 4 名)	体験学習（御谷にて御谷騒動をテーマに講義及び草刈）

ウ 普及啓発イベント等の実施

《令和5年度実施状況》

名 称		実施日	参加者
講 座 等	お話サロン	5月27日、7月29日、9月30日、11月25日、 1月27日及び3月30日	108名
	古都鎌倉の緑と歴史探訪 (※1)	5月24日及び11月25日	29名
	歴史ウォーク座学	4月5日、6月24日、11月15日及び2月17日	40名
	歴史ウォーク	6月8日、7月29日、12月13日及び3月23日	57名
	みどりウォーク	6月23日、9月22日、12月23日及び3月30日	78名
	クリスマスリース教室	12月2日	26名
	大佛次郎茶亭公開	12月6日	234名

イベント等	梅販売会	6月4日（販売量171袋・販売収入65,800円）	—
	藍染体験教室	7月26日	24名
	家族で栗拾い	9月9日、9月16日及び9月19日	56名
	海岸清掃	9月16日	55名
	クリスマスリース販売	12月2日（83,857円寄付）	—
	ナショナルトラストコンサート（※2）	12月17日	125名

※1：公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催事業

※2：鎌倉を愛する音楽の仲間との共催事業

エ 広報活動

8月22日から8月28日までの期間、鎌倉駅地下道ギャラリーにおいて、保存会の活動を周知するため、活動を紹介する展示を行いました。

年4回、会員会報「七くち五さろ」を発行し、会員に活動を周知しました。

ホームページを更新するとともに、公式X（旧ツイッター）を積極的に発信しました。また、希望者にはメールマガジンを送信しました。

オ 募金活動

ホームページやイベントにおいて、寄付金や募金をお願いしました。また、台風被害による十二所果樹園災害復旧工事に多額の費用が必要になることに理解や協力を求めました。

寄付金は、鎌倉市ふるさと寄附金において、用途が指定されている鎌倉風致保存基金への寄附金が主なものとなりますが、令和5年度は400万円を超える寄付がありました。また、カレンダーを寄付付き商品として承認し、その売上げの一部が当会に寄付されました。また、ホームページからの寄付も可能になっています。

募金は、市役所ロビーや市の関係機関などに募金箱を設置し、広く募金を呼びかけました。令和4年度にオープンした英国アンティーク博物館にはナショナル・トラストや御谷騒動を紹介するパネルを展示するとともに、神奈川県産の間伐材で作製した募金箱を設置しています。

《令和5年度寄付金及び募金状況》

寄付金	4,910,944円
募 金	185,535円
会 費	972,500円
合 計	6,068,979円

(4) 会員活動（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

当会の会員は会費による支援とともに、会員幹事会を中心にみどりのボランティアや普及

啓発事業のイベントの企画や運営を行っています。会員の高齢化が進んでいるものの一般会員数に増減はなく、学生会員の新入会がありました。

令和5年度は、黒川副代表幹事と廣瀬幹事が鎌倉市の市政功労者として表彰されました。

《会員状況 令和6年3月31日現在》

会員種類	R6年3月31日	R5年3月31日	増減
永年個人会員	37	38	△1
永年法人会員	7	6	1
一般会員	224	234	△10
家族会員	59	58	1
学生会員	2	1	1
法人会員	9	9	0
合計	338	346	△8

(5) 世界遺産登録への取り組み（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

平成25年にイコモスの世界遺産登録の不記載勧告を受け「鎌倉世界遺産登録推進協議会」は解散しましたが、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」は存続し、保存会が事務局となって活動を継続しています。この世界遺産登録をめざす活動は、保存会の歴史的景観を後世に伝えるという目的と合致しています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大を防止する観点から、令和4年度から鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会の総会及び推進委員会の開催を休止としました。また、鎌倉の世界遺産登録に係る4県市による推薦書案作成に関する活動が一時休止となりましたが、今後も活動を継続することを確認しています。

(6) 鎌倉市との協働事業（定款第4条第2号、第4号、第5号、第6号及び第7号）

鎌倉市との協働事業であるハイキングコース・パトロールは、令和元年度の台風被害によりハイキングコースが通行禁止となりました。その後、順次通行禁止が解除され、令和5年4月に残っていた祇園山ハイキングコースの通行禁止が解除されたことから、令和5年度は、すべてのハイキングコースの安全を確認して、鎌倉市に結果を報告しました。臨時の除草も含めて39回実施し、延べ241名が参加しました。

行政課題等研修「市民協働研修」体験研修において、鎌倉市の若手職員を受け入れました。

鎌倉市と鎌倉市緑化まつり実行委員会主催で、鎌倉中央公園において開催される「鎌倉市緑化まつり」に参加しました。

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」、「日本遺産いざ鎌倉協議会」及び「日本遺産いざ鎌倉協議会運営統括等選定委員会」に委員を派遣するなどして、鎌倉市との協働に努めました。

(7) 他トラスト団体との協働（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

北鎌倉の景観を後世に伝える基金主催の「第301回（25周年）山歩き」に参加し、交流や情報交換に努めました。

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会主催の「ナショナル・トラスト全国大会」に参加し、全国のトラスト団体との交流や情報交換に努めました。

当会のお話サロンに講師を派遣している全国森林インストラクター神奈川会主催の「新規合格者歓迎会」に参加し、交流や当会の活動の周知に努めました。

厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会共催の「さがみ自然フォーラム」に参加し、当会の活動の周知に努めました。

一般社団法人関東地域づくり協会と公益財団法人日本生態系協会共催の「関東・水と緑のネットワーク交流会」にオンラインで参加し、交流や当会の活動の周知に努めました。

公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催の「古都鎌倉の緑と歴史探訪」は、5月と11月に実施しました。

さらに、年間を通して、市内の自然や歴史的景観の保全を目指す関係団体とも相互に連携・協力しました。

2 庶務の概要

(1) 役員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
理事長 (業務執行理事)	兵藤 芳朗	R5. 5. 31	元鎌倉市副市長	H24. 3. 8
副理事長 (業務執行理事)	古賀 久貴	R5. 5. 31	鎌倉市都市景観部長	R4. 5. 27
常務理事 (業務執行理事)	石山 由夫	R5. 5. 31	鎌倉風致保存会事務局長	H31. 4. 1
理事	岩田 晴夫	R5. 5. 31	鎌倉自主探鳥会代表	H11. 10. 15
理事	村田 佳代子	R5. 5. 31	鎌倉市文化協会理事長	H13. 5. 1
理事	横松 佐智子	R5. 5. 31	一級建築士事務所すまい設計工房主宰	R1. 5. 30
監事	狭川 知己	R5. 5. 31	税理士	R1. 5. 30
監事	征矢 剛一郎	R5. 5. 31	元鎌倉市都市調整部長	R5. 5. 31

(2) 評議員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
評議員	片根 竜哉	R5. 5. 31	前鎌倉青年会議所理事長	R5. 5. 31
評議員	牧田 知江子	R5. 5. 31	鎌倉市観光協会理事	H21. 11. 2

評議員	露木 博	R5. 5. 31	鎌倉市立大船中学校長	R4. 5. 27
評議員	渡辺 英昭	R5. 5. 31	鎌倉市自治町内会総連合会会長	R5. 5. 31
評議員	吉田 皓二	R5. 5. 31	鎌倉風致保存会会員幹事	H13. 3. 22
評議員	黒川 信幸	R5. 5. 31	鎌倉風致保存会会員幹事	H30. 5. 31
評議員	渡辺 至	R5. 5. 31	鎌倉風致保存会会員幹事	R4. 5. 27
評議員	鈴木 庸一郎	R5. 5. 31	鎌倉市教育委員会 教育文化財部次長兼文化財課長	H30. 5. 31
評議員	秋山 崇	R5. 5. 31	鎌倉市都市景観部みどり課長	R1. 5. 30

(3) 役員・評議員の辞任・就任に関する事項

ア 役員（監事）

令和5年5月31日 廣瀬信氏辞任

令和5年5月31日 征矢剛一郎氏就任

イ 評議員

令和5年5月31日 永田磨梨奈氏辞任

令和5年5月31日 片根竜哉氏就任

令和5年5月31日 今田正廣氏辞任

令和5年5月31日 渡辺英昭氏就任

(4) 理事会・評議員会に関する事項

ア 理事会

開催 年月日	議 事	開催当日における理事現在 数及び議決権を行使した理 事の数並びに議事の結果
令和5年 5月16日	【議案第1号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会給与規程の改定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【議案第2号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会給与規程第24条の2の別 に定める職員の給与に関する基準の改定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【議案第3号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会再任用に関する規程の制 定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと

		おり承認可決
	【議案第4号】 ・令和4年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業報告及び収支決算について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第5号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会評議員会の招集事項について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【報告事項】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事長、副理事長及び常務理事の自己の職務の執行状況について他9件	
令和5年 5月31日 (決議があったものとみなされた日)	【議案第1号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事長、副理事長及び事務局長を兼ねた常務理事の選任について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員から書面により同意の意思が示され、監事全員(2名)から書面により異議を述べないとの申出により原案のとおり承認可決
令和6年 3月19日	【議案第1号】 ・笹目緑地における倒木事故に対する理事会の再決議について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第2号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の積立て及び取崩しについて(令和5年度分)	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第3号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の積立て及び取崩しについて(令和6年度分)	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第4号】 ・令和6年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第5号】 ・役員賠償責任保険の加入及びこれに伴う法人の保険料負担について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決

	【議案第6号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会評議員会の招集事項について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【報告事項】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事長、副理事長及び常務理事の自己の職務の執行状況について他8件	/

イ 評議員会

開催年月日	議事	開催当日における評議員現在数及び議決権を行使した評議員の数並びに議事の結果
令和5年 5月31日	【議案第1号】 ・令和4年度公益財団法人鎌倉風致保存会収支決算について	評議員現在数9名 議決権行使評議員数7名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第2号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事6名の選任について	評議員現在数9名 議決権行使評議員数7名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第3号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会監事2名の選任について	評議員現在数9名 議決権行使評議員数7名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第4号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会評議員9名の選任について	評議員現在数9名 議決権行使評議員数7名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【報告事項】 ・令和4年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業報告について他12件	/
令和6年 3月26日	【議案第1号】 ・令和6年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について	評議員現在数9名 議決権行使評議員数7名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【報告事項】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の積立て及び取崩しについて（令和5年度分及び令和6年度分）他9件	/

(5) 監査の実施状況

令和4年度事業報告書、財務諸表及び付属明細書並びに財産目録について、令和5年5月11日に当会の監事2名による監査を受けました。

(6) 役員賠償責任保険の加入及びこれに伴う法人の保険料負担について

令和5年度は、次の内容で役員賠償責任保険に加入し、公益財団法人鎌倉風致保存会が保険料を全額負担しました。この保険料は181,000円でした。

- ア 保険者 C h u b b 損害保険株式会社
- イ 保険種類 会社役員賠償責任保険
- ウ 保険期間 令和5年4月1日4時から令和6年4月1日4時まで
- エ 保険契約者 公益財団法人鎌倉風致保存会 理事長 兵藤 芳朗
- オ 被保険者
 - (ア) 公益財団法人鎌倉風致保存会（理事、監事及び評議員）
 - (イ) 管理職職員
 - (ウ) (ア) 又は (イ) とともに損害賠償請求された場合の配偶者
 - (エ) 既に退任している役員及び保険契約の保険期間中に新たに選任された役員
 - (オ) 役員又は管理職職員が死亡した場合は、その法定相続人又は相続財産法人
 - (カ) 役員が破産した場合は、その者とその破産管財人
- カ 保険金額 100,000,000円（てん補責任限度額）
- キ 免責金額 0円
- ク 付帯特約 初期対応費用補償特約及び専門業務リスク対象外特約

(7) 事務局に関する事項

- ア 職員数（令和6年3月31日現在）
事務局長1名、再任用職員1名及び短時間職員7名

事業報告書の付属明細書

令和5年の事業報告では、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する重要な事項はないので作成しません。